

令和6年(2024年)1月12日
危機管理局危機管理・防災課

令和6年能登半島地震で被災された 石川県能美市へ職員を派遣します

■ 趣旨・目的

令和6年能登半島地震により能登地方を中心に大きな被害を受けた被災地支援として、石川県能美市へ市職員を派遣し、下水管渠被害調査業務にあたります。

■ 日時

令和6年1月14日(日)から令和6年1月18日(木)まで
※ 日程については、現時点での予定です。

■ 場所

石川県能美市

■ 人員

2名

■ 内容

令和6年1月1日に石川県能登地方を中心に発生した地震災害に伴い、滋賀県は、中部10県4市からなる下水道事業災害時中部ブロック(※)からの支援要請に基づき1月8日(月)から下水管渠被害調査のための職員を能美市に派遣されています。

湖南省では、継続的な支援が必要と考えられることから、県チームに2名の職員を合流させ、現地へ派遣することを決定しました。

業務内容については、1次調査で被害が認められた管渠の詳細調査として、専門業者とともに下水管やマンホール内をテレビカメラ等による2次調査の業務に従事します。

※下水道事業災害時中部ブロック

中部10県4市(新潟県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、名古屋市、新潟市、静岡市および浜松市)により構成される下水道事業における災害時の支援体制

■ 問い合わせ

担当課名 : 危機管理局 危機管理・防災課

担当者名 : 米津

(直通) 0748-71-2311 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX) 0748-72-2000